

令和2年度狩猟免許試験のご案内

愛知県環境局環境政策部自然環境課

〈 重 要 〉

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、狩猟免許試験の規模を縮小するため定員を設ける場合や中止等の措置をとる場合があります。その際は以下のウェブページにてお知らせします。

URL <https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/syuryou/index.htm>

1 試験日及び場所等

開催回	試験日	場 所	申請書の受付期間
第1回	令和2年11月18日(水)	アイプラザ豊橋 豊橋市草間町字東山143-6	令和2年9月25日(金)から 令和2年10月9日(金)まで
第2回	令和3年2月18日(木)	愛知県西三河総合庁舎 岡崎市明大寺本町1-4	令和2年12月18日(金)から 令和3年1月8日(金)まで

注1) 申請書の受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時30分までです(午後5時15分までにご来庁ください。)

注2) 試験の開始時刻は、受験票交付時に通知します。

2 受験対象者

愛知県に住所を有する者で網猟、わな猟免許受験者については18歳以上の者、第一種銃猟、第二種銃猟免許受験者については20歳以上の者(鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下「法」という。)第40条第2号から第6号の規定に該当する者を除く。)

3 狩猟免許試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の4種類です。

4 試験の内容

(1) 初心者

狩猟について必要な適性(視力・聴力・運動能力)、知識(法令・猟具・鳥獣・鳥獣の保護管理)及び技能(猟具・鳥獣判別・距離の目測)に係る事項について実施します。

(2) 一部免除者

既に狩猟免許を受けている者で、当該狩猟免許の有効期間内に、当該狩猟免許の種類以外の種類の狩猟免許について狩猟免許試験を受けようとする者については、狩猟について必要な適性(視力・聴力・運動能力)及び知識(猟具)並びに技能(猟具・鳥獣判別・距離の目測)に係る事項について実施します。

※1 距離の目測については、第一種銃猟免許試験及び第二種銃猟免許試験のみ実施します。

※2 適性試験及び知識試験を技能試験の前に行い、適性試験又は知識試験のいずれかに合格しなかった者については、技能試験は行いません。

5 狩猟免許申請書の配布場所

愛知県環境局環境政策部自然環境課、東三河総局及び各県民事務所の環境保全課、一般社団法人愛知県猟友会並びに一般社団法人愛知県連合猟友会。申請書の郵送を希望する場合は、「住所・氏名を記載し、120円切手を貼付した返信用封筒」を6の申請先に送付してください。

6 狩猟免許申請書の提出先

申請者の住所地を所管する東三河総局又は県民事務所の環境保全課(名古屋市内に住所を有する者にあつては、愛知県環境局環境政策部自然環境課。)。原則、郵送による申請は受け付けません。

7 狩猟免許申請に必要な書類等

(1) 狩猟免許申請書	指定の用紙にかい書で明瞭に記載してください。複数の種類の免許申請も同一の用紙に記入。(押印欄あり。)
(2) 猟銃・空気銃所持許可証の写し 1部 又は 医師の診断書 1部	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を受けている場合は、その許可証の写し。 上記の許可証を所持しない者は、法第40条第2号から第4号に該当しない旨の医師の診断書(申請前6ヶ月以内に作成されたものに限る。)
(3) 写真 1枚	申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受験票の所定欄に貼付けてください。
(4) 送付用封筒	長形3号の封筒に、郵便番号、住所及び氏名を明記し、84円分の郵便切手を貼付けてください。
(5) 狩猟免許申請手数料	試験の一部免除者 3,900円(1種類につき) その他の者 5,200円() 上記金額相当の愛知県収入証紙を所定欄に貼って納付してください。 ※手数料は、愛知県手数料条例(平成12年条例第20号)の規定により取扱います。

8 受験票の交付

愛知県環境局環境政策部自然環境課から、試験日の1週間前までに到着するよう送付します。

9 合格通知及び狩猟免状の交付

合格者には、合格通知書を送付し狩猟免状を交付します。

10 知識試験及び技能試験の得点

愛知県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から1か月の間、愛知県環境局環境政策部自然環境課において口頭による開示請求ができます(ただし、電話での問い合わせは不可。)

<問合せ先及び申請書提出先>

所 属	住 所 電話番号	所 管 市 町 村
自然環境課 野生生物・鳥獣グループ	名古屋市中区三の丸 3-1-2 052-954-6230	名古屋市
東三河総局 県民環境部 環境保全課	豊橋市八町通 5-4 0532-35-6113	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
新城設楽振興事務所 環境保全課	新城市字石名号 20-1 0536-23-2117	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張県民事務所 環境保全課	名古屋市中区三の丸 2-6-1 052-961-7254 052-961-7255	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
海部県民事務所 環境保全課	津島市西柳原町 1-14 0567-24-2131	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知多県民事務所 環境保全課	半田市出口町 1-36 0569-21-8111(代表)	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河県民事務所 環境保全課	岡崎市明大寺本町 1-4 0564-27-2875	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
豊田加茂環境保全課	豊田市元城町 4-45 0565-32-7494	豊田市、みよし市